

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田 進太郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メルカリ
証券コード	4385
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 進太郎
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メルカリ 執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
電話番号	080-8749-7581

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社suadd
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メルカリ 執行役 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香
電話番号	080-8749-7581

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年4月2日
訂正箇所	2024年4月5日に提出いたしました変更報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】****（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

2020年12月10日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち12,000,000株に質権を設定しております。

2022年1月13日付で大和証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち8,000,000株に質権を設定しております。

2024年4月2日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち8,000,000株に質権を設定しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年12月10日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち12,000,000株に質権を設定しております。

2022年1月13日付で大和証券株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち8,000,000株に質権を設定しております。

2024年1月15日付で株式会社三井住友銀行との質権設定契約に基づき、保有株式のうち1,500,000株に質権を設定しております。

2024年4月2日付で野村信託銀行株式会社との質権設定契約に基づき、保有株式のうち8,000,000株に質権を設定しております。